

6生協「食料・農業・農村基本計画に対する提言」への国政政党からの回答

国民民主党

1. 食料自給率目標の明示と実現に向けた対策を求めます
2. 国内農業、生産者を保護するための適正な価格形成について
3. 環境保全型農業、みどりの食料システム戦略について
4. 消費者の立場に立った食品安全などに関わる規制と表示、食料の安全確保の強化について
5. 農村政策について

①貴党のご見解、②政権公約・マニフェスト等への反映有無

1. ①	1. ②
食料安全保障の確立を目指し、食料自給率50%を実現します。 世界的な食料危機や気候変動への対応を広義の安全保障として位置付けるとともに、国土、水源、自然環境の保全等、農業の公共的・環境的役割を重視した農政を展開します。 食料安全保障の強化のためには、国内の生産力を高める必要があり、「営農継続可能な農業者の所得向上」が不可欠です。適正な価格形成に向けた環境整備を消費者の理解を得ながら進めるとともに、「食料安全保障基礎支払」（稲作：15,000円／10a、畑作・果樹等：10,000円／10a、含「洪水防止機能加算」）を創設するほか、中山間地域等直接支払制度の拡充や、「多面的機能支払」（農業生産による外部経済効果に対する支払）の導入により、直接支払い制度を再構築します。 水田は、洪水や土砂崩れを防止する役割、生物多様性の保全のほか、連作障害が少ないといった特徴があります。日本では、昔から水田を開墾し、水路や農地の整備を進める等、先人の努力で優れた生産基盤を維持し続けてきました。日本の水田と水路は優れた生産装置であり残すべき財産です。加えて、気候変動による異常気象下においては、稲作は他の作物に比べて減収リスクが小さく、比較的安定生産が可能です。 この観点から、安易な畑地化を抑制し、水田面積の維持・確保を図り、主食用、加工用、米粉用、飼料用等、稲作を中心とした水田フル活用政策を、新たな水田政策とともに推進します。直接支払い制度の再構築と併せて主食用米の増産をはかり、需給と米価の安定を実現します。	有り
2. ①	2. ②
食料安全保障の強化のためには、国内の生産力を高める必要があり、「営農継続可能な農業者の所得向上」が不可欠です。適正な価格形成に向けた環境整備を消費者の理解を得ながら進めるとともに、「食料安全保障基礎支払」（稲作：15,000円／10a、畑作・果樹等：10,000円／10a、含「洪水防止機能加算」）を創設するほか、中山間地域等直接支払制度の拡充や、「多面的機能支払」（農業生産による外部経済効果に対する支払）の導入により、直接支払い制度を再構築します。 商品やサービスの価値に見合った価格で購入する経済活動への転換をめざし、賃金や原材料・エネルギーコストの上昇分を価格転嫁につなげられる実効性ある取引環境の整備を行います。 商慣行（1／3ルール等）や、農産物規格の見直しにより、食品ロスの削減に取り組みます。	有り
3. ①	3. ②
農林水産業及び農山漁村は、食料や木材の供給のほか、美しい景観の形成、CO2の吸収による温暖化防止への貢献、地域社会の形成等多様な役割を担っており、その恩恵は国民全体が広く享受するものです。 一方で、担い手や農地の減少等の生産基盤の弱体化や、農山漁村人口そのものの減少により、食や地域の安全保障が脅かされているのが現状です。この理由は「手取りが少ない」からであり、真に豊かで持続的な分散型社会を再構築するためには、農林水産業の分野でも手取りを増やす政策が必要です。 「食料安全保障基礎支払」をはじめとする直接支払制度の拡充等の施策は、消費者（納税者）の理解が不可欠です。理解促進に向け信頼関係の構築を図ります。 学校給食の食材は農産物、水産物ともにできるだけ地産地消のものとし、併せて有機農産物の利用を推進、国産化・食育活動の推進を進めます。	有り
4. ①	4. ②
安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、食品トレーサビリティの促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、ゲノム編集応用食品表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表示制度の実現を進めます。認可・認証基準について消費者サイドに立ち、厳格化します。	有り
5. ①	5. ②
農林水産業及び農山漁村は、食料や木材の供給のほか、美しい景観の形成、CO2の吸収による温暖化防止への貢献、地域社会の形成等多様な役割を担っており、その恩恵は国民全体が広く享受するものです。 一方で、担い手や農地の減少等の生産基盤の弱体化や、農山漁村人口そのものの減少により、食や地域の安全保障が脅かされているのが現状です。この理由は「手取りが少ない」からであり、真に豊かで持続的な分散型社会を再構築するためには、農林水産業の分野でも手取りを増やす政策が必要です。 食料安全保障の強化のためには、国内の生産力を高める必要があり、「営農継続可能な農業者の所得向上」が不可欠です。適正な価格形成に向けた環境整備を消費者の理解を得ながら進めるとともに、「食料安全保障基礎支払」（稲作：15,000円／10a、畑作・果樹等：10,000円／10a、含「洪水防止機能加算」）を創設するほか、中山間地域等直接支払制度の拡充や、「多面的機能支払」（農業生産による外部経済効果に対する支払）の導入により、直接支払い制度を再構築します。 農業の担い手不足と高齢化の進展に歯止めをかけるには、農外（世代や経験を問わず、Uターン、Iターン、Jターン等多様な形態）からの新規参入を後押しするとともに兼業農家への支援を拡充する必要があります。 現行の新規就農者支援対策を更に拡充し、直接支払制度に「青年農業者加算」を創設するほか、就農時の農地の利用や取得に対して、農地中間管理機構（農地バンク）における研修制度や相談体制を拡充します。 また、移住者や二拠点居住を対象に、譲渡所得の税制優遇や住宅ローン減税の拡充を行います。 これまで国の支援対象から外されてきた兼業農家や「半農半X」※を多様な農業人材として位置付け、地域の実態を踏まえて国による支援の対象とします。 ※半農半X…都市から農村に移住し、別の仕事をしながら農業を営む取組	有り